

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
厚木市	小鮎地区	令和4年10月1日	—

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	180ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	122ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	64ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	10ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.67ha
(備考)	

2 対象地区的課題

新規就農者支援の取組によって認定新規就農者等の担い手が複数参入している地区であり耕作放棄地の解消にもつながっているものの、傾斜地が多く、小規模な農地のみで貸し出しや大規模化が困難な場所がある。また、大規模化が困難なことで経営の安定化が難しいことから、補助金制度の充実が求められている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新規就農者をはじめとして、中心経営体の農地の引き受けに対する意欲が盛んであるため、希望する中心経営体に農地の集積を行う。

地区内でも条件の良い農地については、農地のマッチングを進めることで、中心経営体に大規模な農地が確保できるよう努めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	農業を営む範囲
認農	A	麦類+露地野菜	1.21 ha	麦類+露地野菜	1.7 ha	小鮎地区内
認農	B	酪農	40 頭	酪農	30 頭	小鮎地区内
認農	C	複合経営	2.9 ha	複合経営	3.2 ha	小鮎地区内
認農法	D	温室鉢物	1.2 ha	温室鉢物	1.2 ha	小鮎地区内
認農法	E	養豚	10,000 頭	養豚	12,500 頭	小鮎地区内
認農法	F	養豚	2,396 頭	養豚	2,800 頭	小鮎地区内
認農法	G	稻作+飼料米	13 ha	稻作+飼料米	13.5 ha	小鮎地区内
認就	H	露地野菜	0.93 ha	露地野菜	1.45 ha	小鮎地区内
認就	I	露地野菜	0.6 ha	露地野菜	0.8 ha	小鮎地区内
認就	J	露地野菜	0.16 ha	露地野菜	0.4 ha	小鮎地区内
認就	K	稻作+露地野菜	0.88 ha	稻作+露地野菜	3.6 ha	小鮎地区内
認就	L	露地果樹	0.3 ha	露地果樹	1.2 ha	小鮎・荻野地区
認就	M	露地果樹	0.3 ha	露地果樹	1.2 ha	小鮎・荻野地区
認就	N	露地果樹	0.3 ha	露地果樹	1.2 ha	小鮎・荻野地区
計	14 人		21.78 ha		29.45 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」。

法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は、2筆、865m ² となっている。
中心経営体への農地集約化の方針
中心経営体の農地の引き受けに対する意欲が旺盛な地区であるものの、貸付け等の意向が確認された農地が足りない状況であるため、耕作が行われていない農地の所有者を中心に働きかけを行い、農地のマッチングを進める。
農業者支援の方針
当地区は、補助金の充実に対する要望が他地区よりも高いため、現在の支援制度について周知を進める必要があると共に、今後、必要とされる補助事業について引き続き研究を行う。

(参考) 農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	下古沢	66		
2	下古沢	799		
3				
4				
5				
6				
計		865	0	0